

平成22年度 事業原簿（ファクトシート）

平成22年	4月	1日作成
平成23年	5月	現在

制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進				
事業名称	温室効果ガス排出削減支援事業	コード番号：P03070			
推進部署	京都メカニズム事業推進部				
事業概要	<p>2008年10月に経済産業省によって創設された国内クレジット制度の一層の拡大・推進を図る観点から、省エネルギー設備・技術を導入し、その導入により省エネ効果が見込まれ、併せてCO2排出削減効果に関する算出・方法論に係る計画を策定し、当該計画が新規の排出削減方法論の確立が見込まれる事業（若しくは、既存の排出削減方法論の運用改善提案が示されている事業）を予定する事業者であり、かつ、CO2排出削減量を自ら測定・計測し、第三者認証を受ける事業者に対し、当該省エネルギー設備導入費用の一部補助を行うもの。</p> <p>① 補助対象者： 全業種の中小企業等（自主行動計画に参加していない者であり、地方公共団体等は除く）を対象とする。</p> <p>② 補助対象事業： CO2排出削減に関して新規方法論の確立が見込まれる事業（若しくは既存方法論であっても運用改善提案が示されている事業）であり、CO2排出削減効果及び省エネルギー効果が認められる省エネルギー設備・技術の導入事業を対象とする。</p> <p>③ 補助対象経費： 補助事業の実施に必要な設備等の設計費、設備購入・製造等の設備費及び工事費とする。</p> <p>④ 補助率： 1/2以内、若しくは1/3以内とする。</p> <p>⑤ 補助期間： 原則単年度とする。</p>				
事業規模	事業期間：平成15～22年度 (百万円)				
		H15～20年度 (総額実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (実績)	合計
	予算額	3,502	606	382	4,490
	執行額	1,992	485	303	2,780
1. 事業の必要性					
<p>2005年に京都議定書が発効したことに伴い、我が国は2008年～2012年（第一約束期間）の温室効果ガスの排出量平均を1990年比6%削減することを目標に掲げ、その達成に向け国民各階各層が一丸となって取り組んでいるところである。その中で産業界においては、大企業は自主行動計画等を通じて温室効果ガス削減に積極的に取り組んでおり、実際に削減効果が現れているが、中小企業等については、資金面や技術面での制約があることから取り組みが余り進んでいないのが現状である。第一約束期間の限られた期間内で6%削減を実現するためには、中小企業等の取り組みを国が強力に後押ししていくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、2008年10月に経済産業省によって国内クレジット制度が創設されたことを受け、同制度の一層の拡大・拡充を図る観点から、中小企業等に対してCO2排出削減につながる省エネルギー設備導入費用の一部を補助することにより、中小企業等の国内クレジット制度への参加を促進することが必要である。</p>					
2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応					
① 目標					
<p>本事業は、中小企業等の温暖化対策に対する意識を高め、エネルギー起源のCO2削減を促進するため、中小企業等の省エネルギー設備導入を支援することにより、中小企業等のCO2排出削減対策のより一層の推進を図るとともに、国内クレジット制度の参考となる排出削減モデルを創出（方法論の拡大・拡充）することで、国内クレジット制度を側面支援する。また、NEDOとして京都メカニズムクレジット取得につながる排出削減方法論に関するノウハウの一層の蓄積を図ることを目指す。</p>					

②指標

採択件数及び採択事業の新規方法論等の数、CO₂排出削減（見込）達成値、省エネ（見込）達成値

③達成時期

平成22年度

④情勢変化への対応

国内クレジット制度の動向及び京都メカニズムを取り巻く状況等の変化に対応。

3. 評価に関する事項

①評価時期

- ・毎年度評価：平成23年5月
- ・事後評価：平成23年度

②評価方法（外部or内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）

- ・毎年度評価：ユーザーアンケートを基に内部評価として実施する。
- ・事後評価：外部有識者から構成される評価委員会を開催する。

[添付資料]

- (1) 平成22年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 温室効果ガス排出削減支援事業費補助金交付要綱（略）
- (3) 平成22年度実施方針（略）
- (4) 平成22年度事業評価書

平成 22 年度 事業評価書

	作成日	平成 23 年 7 月 21 日
制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進	
事業名称	温室効果ガス排出削減支援事業	コード番号：P03070
担当推進部	京都メカニズム事業推進部	
0. 事業実施内容		
<p>2008年10月に経済産業省によって国内クレジット制度が創設され、同制度の一層の拡大・推進を図る観点から本事業を予定する中小企業等の排出削減・省エネルギー設備導入費用の一部補助を行う。</p> <p>①補助対象者：全業種の中小企業等（自主行動計画に参加していない者。除く地方公共団体） ②補助対象事業：排出削減効果・省エネ効果等が認められる省エネルギー設備・技術の導入事業 ③補助対象経費：補助事業の実施に必要な設備等の設計費、設備購入・製造等の設備費及び工事費 ④補助率：1/2以内、若しくは1/3以内 ⑤補助期間：原則単年度</p> <p>平成22年度は、申請案件44件の中から方法論の開発に重点をおいて採択を行った結果、本事業を実施した10案件のうち新規方法論による案件が6案件（60%）と昨年度の新規方法論の案件比率（約45%）を上回り、国内クレジット制度の参考となる排出削減モデル創出（方法論の拡大・拡充）に寄与することとなった。</p>		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>2005年に京都議定書が発効したことに伴い、我が国は2008年～2012年（第一約束期間）の温室効果ガスの排出量平均を1990年比6%削減することが義務づけられた。大企業は自主行動計画等を通じて温室効果ガス削減に積極的に取り組んでおり、実際に削減効果が現れているが、中小企業等については、資金面や技術面での制約があることから取り組みが進んでいないのが現状。第一約束期間の限られた期間内で6%削減を実現するためには、中小企業等の取り組みを国が強力に後押ししていくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、2008年10月に経済産業省、環境省等によって国内クレジット制度が創設されたことを受け、同制度の一層の拡大・拡充を図る観点から、省エネルギー・排出削減事業等の事業への参加を予定する中小企業等に対し省エネルギー設備導入費用の一部補助することにより、国内クレジット制度への中小企業等の参加を促進することが必要である。</p>		
2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）		
① 手段の適正性		
1) 制度の一元化による手続き等の簡素化		
<p>平成21年度より「CO2排出削減量認証事業」（これまでは経済産業省が実施）と「温室効果ガス排出削減支援事業」の両事業をNEDOが一元的に実施し、事業者側の手続きの簡素化を図ったが、平成22年度はそれに加え、公募開始時期を前年度の9月から6月へと大幅に早めたことにより設備導入のための補助事業実施期間が拡大し、よりプロジェクト性の強い案件の採択が可能となり1件当たりの平均交付決定額も増加して補助金事業の規模拡大にも繋がった。補助事業者からは、無理なく検討・工事を進められる日程であったとの評価を得たほか、補助設備導入後のCO2排出削減量等のモニタリング開始も早まることから、国内クレジット制度への参加を予定する補助事業者にとっても有効に働いたことが伺えた。</p>		
2) 新規方法論の採択及びノウハウの蓄積		
<p>排出削減方法論の新規性あるいは既存方法論の運用改善等に関する審査を、平成21年度より継続してNEDO自らが実施していることから、NEDOの所有する最新のエネルギー・産業・環境技術等が活用できるようになったことに加え、京都メカニズムクレジット取得事業に繋がる方法論に関するノウハウの更なる蓄積に大きく貢献できた。因みに、本事業にて新規方法論として採択した「飲料製造工程の冷却排水から熱交換器により排熱回収する事業所内での排熱回収」、「食品製造工程における未利用エネルギー（減圧蒸気）を使用したコンプレッサへの更新及び工程排熱を利用した事業所内での排熱回収」などは今後国内クレジット制度への移行を通じて方法論の確立が期待されている。</p>		

3) 実施体制の整備

平成22年度は職員1名を増員して実施体制を強化し、事業に関する問い合わせから公募、審査、交付決定等から採択案件のフォローアップまで、これまで以上にきめ細やかな対応が可能となったほか、事業の要となる排出削減方法論の審査、排出削減効果及び省エネ効果の審査等において一層の適正性を確保した。また、年々増加する過年度案件の省エネ実績の集計及びデータ解析等についても適正に実施した。

4) 外部審査委員会での公平な審査

学者、専門家等から構成される「外部審査委員会」を平成22年度も設置し、「方法論に関する新規性、既存方法論の改善」の判断あるいは「社会的な意義」、「他の中小企業等への波及効果」等についてNEDOの審査に関する適切な助言を求めた。この助言を得てから最終的な採択決定を行う過程を経ることで、客観性・適正性及び公平性が確保できた。

② 効果とコストとの関係に関する分析

1) 補助率

本事業は、京都メカニズムを有効活用するための国内クレジット制度に関するインフラ整備となる事業ではあるが、中小企業等が同制度を活用するためには温室効果ガス排出削減方法及び削減量の算定方法等を含む計画の作成については第三者認証を取得しなくてはならず、中小企業等にとってはその事業規模からして大きな負担を強いることになることから、補助率は比較的高い設定（新規方法論は1/2以内、既存方法論であっても運用改善提案が示されているものは1/3以内）としている。

これにより、平成22年度に新規方法論として採択した案件の中には、補助金を活用して省エネ代替設備を導入できたことにより、国内クレジット制度への参加の検討を進めている補助事業者も見受けられるなど、事業としての効果も得られた。

2) 国内クレジット制度への移行

国内クレジット制度が平成20年10月に創設されたことから、これまで採択となった補助事業者の同制度への参加が可能となった。NEDOでは公募説明会等における同制度の紹介を始め、年度毎に省エネ実績報告書の提出を依頼する際などの機会毎に同制度への参加を促すなど積極的なフォローアップに努めた結果、これ迄に16件の参加が見られた（平成20年度及び平成21年度の採択事業者59案件中の約27%にあたる）。

また、本年度の補助事業者はCO2排出削減量等のモニタリングが済んでいないことから、現時点での同制度の参加実績はまだ確認できていないが、ヒヤリングの結果では全事業者が国内クレジット制度の活用を考えていると回答しており、本事業の成果（効果）が着実に国内クレジット制度の拡大・拡充に貢献できるものと期待される。

3) 省エネ効果・排出削減効果

平成22年度において事業実施した10案件の排出削減・省エネルギー設備導入による省エネ効果及びCO2排出削減効果は、それぞれ1,239k1/年（原油換算）及び3,799トンCO2/年（CO2換算）と見込まれる。

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

1. 目標達成度

1) 当年度は、平成20年度まで経済産業省が実施していたCO2排出削減認証部分も含めNEDOが平成21年度から事業を一元的に実施することになったことから、公募、事業者からの質問対応及び案件審査等の手続き面及び方法論の新規性、排出削減効果、省エネ効果等審査内容面において、平成20年度までとは格段の作業量となったものの事業実施体制の整備等による適正適切な事業実施により、予算額（事業費）にほぼ見合う10件の案件を実施。

2) 実施した案件の内容を見ると、優先度の高い新規方法論による案件が10案件中6案件（60%）と昨年度（約45%）以上の高い割合となるなど、国内クレジット制度の方法論の拡大・拡充のための参考モデル創出への貢献が見込まれる。

2. 社会・経済への貢献度

1) 平成22年度に交付決定（採択）し事業実施した10案件の省エネ効果及びCO2排出削減効果は、それぞれ1,239k1/年（原油換算）及び3,799トンCO2/年（CO2換算）であり、使用エネルギーの削減及びCO2排出削減が可能となるなどの実質的な効果が見込まれる。

このように、総排出量の約12.6%を占めるとされる中小企業のエネルギー起源CO2排出量の削減に直接的に寄与するほか、補助事業者が国内クレジット制度に参加することにより、目標達成計画への貢献も期待される。例えば、「サーバー統合化・仮想化を実現する省エネサーバーの導入による温室効果ガス排出削減事業」は同制度の新規方法論として承認されることにより、IT分野への波及効果が高いと外部審査委員会でもその意義を評価している。

2) また、NEDOにとっても、京都メカニズムクレジット取得事業の一環としてCDM事業を展開するなかで、本事業を通じて新規方法論及び既存方法論の運用改善などのCO2排出削減方法論のノウハウが着実に蓄積されたことは非常に有意義であり、採択案件のフォローアップ等を通じて、国内クレジット制度への側面的な支援ばかりでなく将来的には京都メカニズムクレジット取得事業自身への貢献も期待される。

事業年度	H15 *1)	H16 *2)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
事業実施件数	8	-	40	17	27	39	22	10	163
補助金額(百万円)	301	-	486	236	406	556	493	292	2,770
省エネ量 *3) (kL/年)	-	-	3,637	1,882	3,582	2,973	2,828	1,239	16,141
万円(補助金)/kL *4)	-	-	13.4	13.0	11.7	18.7	17.4	23.6	17.2
CO2 排出削減量(t/年)	-	-	-	-	-	-	6,462	3,799	10,261

*1) 平成15年度事業は全ての企業が対象であったため、結果として経団連の環境自主行動計画に参加している企業が交付決定を受け、中小企業を対象とする事業ではなかったために対象としなかった。

*2) 平成16年度は事業中止のため未執行。

*3) 省エネ量のうち、平成17、18、19、20年度は実績。平成21、22年度は見込み。

*4) 合計欄は事業年度毎の計算値の合計ではなく、補助金額の年度累計を省エネ量の年度累計で除した値。

*5) CO2 排出削減量については、平成20年度迄は経済産業省の所管であったため未集計。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

省エネ効果等を認めた提案のうち、「方法論の新規性」に重点をおいて優先的に選定。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特になし

6. 総合評価

①総括

1) 平成22年度は、公募開始時期の前倒しによる事業期間の拡大、職員増による実施体制の強化による方法論審査等でのきめ細やかな対応等の適切な事業実施の結果、手続き面や事業（評価）内容等において当初期待したとおりの事業展開ができ、これまで以上に中小企業等に対して本事業及び国内クレジット制度に関する関心を高めることができた。

本事業の目的である、資金面や技術面での制約等により温暖化防止対策が進んでいない中小企業等を対象に、省エネルギーの推進や温暖化対策に対する意識・認識を一層醸成することのみならず、中小企業等の国内クレジット制度への参画を促すという当初の目的を達成することができた。

2) また、新規方法論による6案件を含めた10案件について実施できたことから、国内クレジット制度の参考となる排出削減モデルの創出（方法論の拡大・拡充）という目的を達成することができたと共に、NEDOとして本事業を推進する目的のひとつであるCO2排出削減方法論のノウハウ蓄積にも大いに貢献できた。

3) なお、交付決定（採択）し事業実施した対象事業総計で、1,239k1/年（原油換算）の使用エネルギーの削減と3,799トンCO2/年（CO2換算）のCO2排出削減が見込まれるなど、省エネ・CO2排出削減の実質的な効果に加え、補助事業者が国内クレジット制度に参加することによる目標達成計画への貢献も期待される。

4) 補助事業者に対して事業終了後にアンケート調査を行ったところ、「中小企業としてCO2削減を模索するなか、現実的に投資に踏み切れなかったが、本事業により設備導入できた」など、全ての補助事業者から本事業の制度内容について「概ね妥当である」との回答を得るとともに、「本事業の実施により、従業員の省エネ・CO2排出削減の意識、創意工夫が向上した」などのコメントに見られるような二次的な効果も出ており、独自の省エネ・CO2排出削減に関する取り組みを始める補助事業者も現われるなど、本事業が中小企業等の事業展開の中で有効に働いていることが確認できた。

③ 今後の展開

エネルギー・環境・産業技術等に知見を有するNEDOは、経済産業省が積極的に推進する国内クレジットの一層の拡大・拡充を支援するものとして本事業を実施し、試行的な排出削減計画の実施を通じた中小企業等に対する同制度の理解促進及び新規方法論あるいは既存方法論の運用改善等の開発により、平成20年10月に創設された「国内クレジット制度」の方法論の拡大に向け貢献することができた。具体的には「中小企業等の省エネ・CO2排出削減に対する意識の一層の向上、省エネ・CO2排出削減設備等の導入による実質的な省エネ・CO2排出削減、国内クレジット制度への中小企業等の参加促進」等が図られ、NEDOとしても「京都メカニズムクレジット取得事業の推進に資する排出削減方法論の蓄積」が得られた。これらの成果より本事業は所期の目的を達成したこと及び独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等を踏まえ、平成22年度を以て終了する。

なお、採択案件については、本事業終了後も「CO2排出削減量認証に係る実績報告」、「省エネ実績」等の定期報告の機会などを通じ、引き続き国内クレジット制度への参加及び省エネ・CO2排出削減促進等のフォローを行う。

(以上)